

(証券コード 4333)

平成20年6月6日

株 主 各 位

東京都文京区小石川一丁目12番14号
株式会社東邦システムサイエンス
代表取締役社長 篠原 誠 司

第37回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第37回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成20年6月23日(月曜日)午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成20年6月24日(火曜日)午前10時
2. 場 所 東京都千代田区九段北四丁目2番25号
アルカディア市ヶ谷(私学会館)4階 鳳凰の間
(末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 第37期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)事業報告の内容報告の件
決議事項
第1号議案 第37期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)計算書類の承認の件
第2号議案 剰余金配当の件
第3号議案 定款一部変更の件
第4号議案 取締役6名選任の件
第5号議案 監査役2名選任の件
第6号議案 会計監査人選任の件
第7号議案 役員賞与支給の件

以 上

-
1. 添付書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.tss.co.jp/ir/news/index.html>)において、修正後の事項を掲載させていただきます。
 2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出下さいますようお願い申し上げます。

事業報告

(自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日)

I. 会社の現況

1. 当事業年度の事業の状況

(1) 事業の経過及び成果

当期における日本経済は、前半は堅調な企業業績を背景として、景気は底堅く推移したものの、後半以降は、米国のサブプライムローン問題による金融市場の世界的な混乱や円高の進行に加え、原油をはじめとする原材料価格の高騰が消費者物価に影響し始め、国内政治情勢も不安定な状況が続いており、景気の後退懸念が強まってまいりました。

当社が属する情報サービス業界では、主力の受注ソフトウェア部門の売上高が、堅調な状況を維持しており、当社の中心的なビジネス領域である金融系顧客からのニーズには依然として高いものがあります。しかしながら、金融系顧客の中には、証券業界のように景気変動の影響を受けやすい業態もあり、今後における投資姿勢への動向には注視する必要があります。

また、顧客の品質、価格、納期に対する要求水準は益々高まっており、優秀な技術者の確保等を含め、経営環境は厳しさを増しております。

このような環境のもと、当社におきましては、ソフトウェア開発部門において、従来の組織構成を見直し、技術者配置や育成の効率性及び円滑な受注体制を目指し、業務ソリューション色をより鮮明にした事業部体制の改編を行い、顧客ニーズへの機動的な対応や得意分野の拡充を図ってまいりました。あわせて、営業部門にはパートナー要員の確保及び契約管理を担当する専門部署を独立設置し、人的リソースの拡大に向け積極的に取り組みました。

一方、継続的かつ安定的な受注を主眼とした大手SIerとのビジネスパートナー契約につきましては、当期において業界の最大手SIerより、技術面及び情報セキュリティの両面において優れたアソシエイトパートナー会社として認定されたことで、付加価値の高い案件受注に向けての営業展開が期待されるところで

です。オフショア開発への取り組みにおきましては、ブリッジSEの育成及び国内の技術者不足の補充を主な目的として、海外リソースの活用を当社主体の管理体制のなかで本格的にスタートした時期でありました。

この結果、主力のソフトウェア開発では、ニーズの高かった金融系業務を中心に受注が増加し、過去最高であった前期の売上高の概ね1割伸展を達成することができました。

利益面では、期末にかけ一部仕損が見込まれるプロジェクトの発生があったものの、業容拡大に当たり最大のポイントとなるパートナー要員比率の拡大が図られたことなどにより、売上高が増加したことで、原価率が概ね計画水準で推移したことで、前期及び期初計画に対し増益となりました。

なお、原価率に最も影響を与えるプロジェクト管理につきましては、継続的重点施策と位置づけ鋭意取り組んでいるところであり、今後もPMO（プロジェクト・マネジメント・オフィス）による網羅性のあるプロジェクト監視とプロジェクト運営において妨げとなる諸問題の解決力を強化することで原価低減に努めてまいります。

以上により、当期における売上高は7,741百万円（前期比10.9%増）、営業利益は893百万円（前期比11.8%増）、経常利益は903百万円（前期比11.3%増）、当期純利益は512百万円（前期比10.8%増）となりました。

部門別の概況につきましては、次のとおりであります。

【ソフトウェア開発】

当社の中心的なビジネスである金融系業務は5,814百万円（前期比34.6%増）と前期に比べ大幅な増加となりました。特に証券系業務は1,807百万円（前期比60.8%増）と拡大しており、その他、生命保険系業務、損害保険系業務、銀行系業務、カード系業務とも総じて好調でありました。一方、通信系業務は前期より引き続いた業務開発のピークアウト時期に重なり受注環境が厳しい状況にあったことと、メーカ経由で受託していた公務系等業務の低利益率プロジェクトを整理したことにより、当該分野が減少に転じましたが、これらに係る要員を金融系業務プロジェクトにシフトしたことで金融系業務の伸張が図られ、売上高は7,460百万円（前期比11.4%増）となりました。

【情報システムサービス等】

主たる業務であるコンピュータ運用管理業務は、概ね前期と同水準で推移したことから、売上高は281百万円（前期比1.0%減）となりました。

（単位：千円）

期 間 部 門	第 34 期 平成17年3月期		第 35 期 平成18年3月期		第 36 期 平成19年3月期		第37期(当期) 平成20年3月期	
	売 上 高	構 成 比	売 上 高	構 成 比	売 上 高	構 成 比	売 上 高	構 成 比
ソフトウェア 開 発	3,375,668	91.8	5,538,760	94.9	6,697,087	95.9	7,460,732	96.4
情報システム サ ー ビ ス 等	302,159	8.2	295,578	5.1	283,972	4.1	281,214	3.6
合 計	3,677,827	100.0	5,834,338	100.0	6,981,060	100.0	7,741,946	100.0

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 設備投資等の状況

当期中において実施いたしました設備投資の総額は5,427千円であり、その主なものは、パソコン等の事務機器（4,989千円）であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分状況

該当事項はありません。

2. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第 34 期 平成17年 3 月期	第 35 期 平成18年 3 月期	第 36 期 平成19年 3 月期	第37期(当期) 平成20年 3 月期
売 上 高	3,677,827	5,834,338	6,981,060	7,741,946
経 常 利 益	228,385	618,816	811,395	903,256
当 期 純 利 益	96,227	362,580	462,205	512,012
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	21円75銭	83円53銭	75円43銭	84円49銭
総 資 産	3,647,304	4,848,176	5,333,694	5,764,988
純 資 産	2,269,076	2,446,181	2,823,431	3,114,903
1 株 当 たり 純 資 産 額	566円68銭	593円47銭	460円86銭	521円29銭

- (注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。なお、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は銭未満を四捨五入して表示しております。
2. 第34期は平成16年9月2日付で一般募集による400,000株の新株発行と、同年9月27日付で第三者割当による60,000株の新株の発行を行っております。また、平成16年11月19日付で株式1株につき1.3株の割合をもって株式分割を行っておりますが、分割が期首に行われたものとして1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算出しております。
3. 第36期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。
4. 第36期は平成18年4月1日付で株式1株につき1.5株の割合をもって株式分割を行っております。
5. 平成16年11月19日付の1株につき1.3株、平成18年4月1日付の1株につき1.5株の株式分割にもなう影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

区 分	第 34 期 平成17年 3 月期	第 35 期 平成18年 3 月期
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	14円50銭	55円69銭
1 株 当 たり 純 資 産 額	377円79銭	395円65銭

3. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主な事業内容
株式会社ティエスエス・データ・サービス	20,000千円	100.0%	コンピュータの運用管理業務等

4. 対処すべき課題

企業における情報システム投資の需要は引き続き増加しており、今後も堅調に推移するものと考えられますが、一方では納期や品質、コスト低減、セキュリティ保持等に対する要求は一段と厳しくなっております。

これらの要求に、適切なリスク管理を行的確に伝えていくことが、当社の事業成長において最重要課題であると認識し、積極的に取り組んでまいります。

(1) 人材の育成・確保

現在、事業規模の拡大、システム内容の高度化・複雑化、パートナー技術者比率の増加等に伴い、システム技術者には一層高度なスキルが求められており、当社におきましては、顧客の要求を的確に把握できる「業務知識」と、それをシステムとして体言できる「IT技術」の両面を備えた技術者の育成に注力しています。「業務知識」習得については、各業界の業務資格取得に向け精力的に育成を行っており、「IT技術」については、若年層のスキル習得・育成を図るとともに、中堅以上を対象としたプロジェクトマネージャの養成にも注力し進めております。

また、人材の確保に関しては、現在は新卒者の積極的採用を中心に活動を強化しておりますが、マーケットの景況感もあり、大幅な人員確保は難しい局面を迎えております。経営目標達成、拡大のために、スキルの高い優秀なシステム要員の中途採用も含め、積極的に進めてまいります。

(2) パートナー要員の確保

事業規模拡大に伴うシステム開発要員の確保及び増強に向けては、顧客からのより多くの要求に応えるため、社内技術者の増強を行う一方、パートナー会社との緊密な協業関係を構築し、パートナー会社技術者要員工数と、社内技術者要員工数を合わせて、稼働要員月間平均1,000人規模（年間12,000人月）の事業体制の確立を目指します。また、システムコスト低減及び要員確保の観点からは、オフショア技術者を積極的に活用していくことが必須であると考えております。中国ソフトウェアハウスを活用したシステム開発は、従来の証券業向けシステム開発に加え、クレジットカード系システム開発、さらに損害保険業向けシステム開発にも適用し、その活用範囲を拡大してまいりました。より多くの事業テーマへの対応、需要増による国内技術者の逼迫への対策などにも鑑み、従来からのオフショア活用経験・実績を活かし、オフショア活用リスク（カルチャー、スキル、コミュニケーションなどの課題）を慎重にコントロールしながら、積極的なオフショア開発のための体制を確立します。

(3) プロジェクトマネジメントの強化・徹底

プロジェクト運営、収益の健全性の確保については、引き続きPMO（プロジェクト・マネジメント・オフィス）活動を強化することで仕損の防止、品質確保、納期の厳守を進めてまいります。監視すべき対象プロジェクトの選定、それらの定期的なレビューの実施、必要な対応策の検討、対策実施状況の確認など、各局面を通して徹底を図り、プロジェクトリスクの回避を実現します。

(4) コンプライアンス、セキュリティ対応の徹底

個人情報保護、セキュリティ強化、内部統制の徹底に関しましては、各種基準、ルール、手順書の改訂・策定を行うとともに、管理部署での継続的な教宣活動と監視を進めてまいります。

5. 主要な事業内容（平成20年3月31日現在）

区 分	事 業 の 内 容
ソフトウェア開発	保険・証券・銀行など金融系ユーザ及び通信業向けを中心としたソフトウェア開発業務を行っております。
情報システムサービス等	ユーザのコンピュータの運用管理業務等を行っております。

6. 主要な営業所（平成20年3月31日現在）

名 称	所 在 地
本 社	東京都文京区小石川一丁目12番14号

7. 使用人の状況（平成20年3月31日現在）

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
454名	8名増	36.0歳	9.9年

(注) 使用人数は就業員数であり、子会社への出向者（31名）及び契約社員（10名）を含んでおりません。

8. その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

II. 株式の状況（平成20年3月31日現在）

- | | |
|-------------|-------------|
| 1. 発行可能株式総数 | 24,000,000株 |
| 2. 発行済株式の総数 | 6,132,996株 |
| 3. 株主数 | 1,933名 |
| 4. 大株主 | |

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	出 資 比 率
東邦システムサイエンス従業員持株会	709,531株	11.9%
渡 邊 一 彦	548,431	9.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	543,000	9.1
有 限 会 社 福 田 製 作 所	331,300	5.5
日 本 ユ ニ シ ス 株 式 会 社	292,500	4.9
篠 原 誠 司	190,108	3.2
竹 田 和 平	150,000	2.5
東 栄 ビ ル サ ー ビ ス 株 式 会 社	122,565	2.1
東 洋 美 術 印 刷 株 式 会 社	117,700	2.0
富 士 通 エ フ ・ ア イ ・ ピ ー 株 式 会 社	117,000	2.0

- (注) 1. 発行済株式の総数（自己株式を除く）の10分の1以上の株式を有する株主1名を含め、上位10名の株主を記載しております。
2. 出資比率は自己株式（157,669株）を控除して計算しております。

III. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

IV. 会社役員 の 状 況

1. 取締役及び監査役の状況（平成20年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況
代表取締役会長	渡 邊 一 彦	株式会社ティエスエス・データ・サービス 代表取締役
代表取締役社長	篠 原 誠 司	株式会社ティエスエス・データ・サービス 代表取締役
取 締 役	飯 塚 精 一	営業開発本部長
取 締 役	高 橋 誠	管理本部長
取 締 役	長谷川 十九治	
監査役（常勤）	松 田 玄	
監 査 役	池 田 裕	
監 査 役	旭 正 勝	

- (注) 1. 取締役長谷川十九治氏は、社外取締役であります。
2. 監査役松田玄、池田裕及び旭正勝の各氏は社外監査役であります。

2. 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役	5 名	144,968千円
監 査 役	3	15,275
合 計	8	160,243

- (注) 1. 上記には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記のうち、社外取締役1名、社外監査役3名の報酬等の合計額は19,175千円であります。
3. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月23日開催の定時株主総会において、月額15,000千円以内と決議いただいております。（ただし、使用人分給与は含まない）
4. 監査役の報酬限度額は、平成11年6月24日開催の定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。
5. 取締役及び監査役の報酬等の額には以下のものが含まれております。
(1) 平成20年6月24日開催の第37回定時株主総会において決議予定の当事業年度に係る役員賞与43,400千円（取締役5名に対し42,300千円（うち社外取締役分1名に対し300千円）、監査役3名に対し1,100千円）。
(2) 当事業年度における役員退職慰労引当金繰入額13,294千円（取締役4名分12,319千円、監査役1名分975千円）。

3. 社外役員に関する事項

(1) 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況
該当事項はありません。

(2) 他の会社の社外役員の兼任状況
該当事項はありません。

(3) 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。

(4) 当事業年度における主な活動状況

① 取締役会への出席状況

	取締役会（21回開催）	
	出席回数	出席率
取締役 長谷川 十九治	21回	100%
監査役 松田 玄	21	100
監査役 池田 裕	21	100
監査役 旭 正勝	21	100

② 取締役会における発言状況

- ・取締役長谷川十九治氏は、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、適宜質問、助言を行っております。
- ・監査役松田玄氏は、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。
- ・監査役池田裕氏は、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。
- ・監査役旭正勝氏は、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。

(5) 責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。

V. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり当社における業務の適正を確保するため、また財務報告の適正性を確保するため必要な体制を整備しております。

- (1) 取締役及び使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、「T S S 基本理念」、「T S S 企業行動原則」からなる「T S S 企業行動基準」を定め、取締役及び使用人が法令・定款及び企業倫理を遵守した行動をとるための規範としております。

また、「公益通報者保護規程」を定め、内部通報制度として「T S S ヘルプライン」を設置しております。

尚、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持ちません。不当要求等の介入に対しては、警察等の外部専門機関と緊密な連携のもと、関係部署が連携・協力して組織的に対応し、利益供与は絶対に行いません。

- (2) 取締役の職務執行に関わる情報の保存及び管理に関する体制

当社は「文書保存規程」を定め、取締役の職務の執行に関わる情報を文書にて保存しております。

文書の保存期間は、主管部署ごとに「文書保存一覧表」として明示されており、株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書等は永久保存、株主総会関係書類は10年保存とするなど、重要な書類は長期に保存することとしております。

- (3) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

当社の損失の危機の管理はそれぞれの業務執行の責任部署である管理本部、営業開発本部を中心に全体管理を行っています。

また、品質、情報セキュリティ、個人情報保護その他個別のリスクに対処するため専門の委員会を設け、リスクの把握及び対応を行っています。

今後は、経営に重大な影響を及ぼすリスクを充分認識したうえで、リスク管理に関わる組織、規程等の管理体制を整備・充実してまいります。

- (4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を毎月1回定例開催しております。

また、経営と執行の分離及び責任と権限の明確化を図る観点から執行役員制度を導入し、経営上の最高意思決定を行う者を取締役、各業務部門の執行責任者である者を執行役員としております。

- (5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の子会社は100%子会社1社であり、社長を含め当社役員又は当社社員が子会社役員を兼務しているため、情報交換及び意思疎通も綿密であり、月1回の定例取締役会開催とともに「関係会社管理運営規程」に基づいた適切な管理運営体制を構築しております。

- (6) 監査役の補助使用人に関する事項及び監査役補助使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、取締役会は監査役と協議の上、経理部又は総務部から監査役を補助すべき使用人を指名することとします。

監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に委譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとします。

- (7) 取締役及び使用人の監査役への報告に関する体制、その他監査役監査の実効性を確保するための体制

取締役及び使用人は当社の業務または業績に与える重要な事項について監査役に適宜報告するものとしております。

なお、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることが出来るものとしております。

監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会、幹部会、部長会等重要な会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に関わる重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることとしております。

また、「監査役会規則」及び「監査役監査基準」に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保するとともに、監査役は内部監査担当及び外部監査人と緊密な連携を保ちながら自らの監査業務の達成を図ることとしております。

- (8) 財務報告の信頼性・適正性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法等の関係法令・会計基準等の定めに従い、経理規程等を整備し、必要な内部統制環境を構築します。

また、財務報告において不正や誤謬の発生するリスクを管理し、予防及び牽制を効果的に機能させることで、正確な財務諸表を作成するとともに、財務報告の信頼性・適正性を確保することに努めます。

貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	5,032,860	流動負債	1,501,579
現金及び預金	3,290,356	買掛金	591,480
売掛金	1,112,390	未払金	144,399
有価証券	352,609	未払費用	86,405
たな卸資産	8,437	未払法人税等	244,788
前払費用	48,321	未払消費税等	50,828
繰延税金資産	208,126	賞与引当金	295,600
その他	15,956	役員賞与引当金	43,400
貸倒引当金	△3,337	受注損失引当金	15,836
固定資産	732,128	その他	28,840
有形固定資産	34,625	固定負債	1,148,505
建物	23,494	退職給付引当金	1,104,330
工具器具及び備品	11,131	役員退職慰労引当金	44,175
無形固定資産	1,412	負債合計	2,650,085
電話加入権	1,412	純資産の部	
投資その他の資産	696,089	株主資本	3,114,903
投資有価証券	15,680	資本金	376,980
関係会社株式	20,000	資本剰余金	382,298
長期前払費用	664	資本準備金	382,298
差入敷金	73,394	利益剰余金	2,488,394
保険積立金	74,974	利益準備金	10,500
繰延税金資産	473,737	その他利益剰余金	2,477,894
その他	37,638	繰越利益剰余金	2,477,894
		自己株式	△132,769
		純資産合計	3,114,903
資産合計	5,764,988	負債純資産合計	5,764,988

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

損 益 計 算 書

(自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		7,741,946
売 上 原 価		6,136,246
売 上 総 利 益		1,605,700
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		712,546
営 業 利 益		893,153
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	7,373	
そ の 他 営 業 外 収 益	3,805	11,179
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	40	
固 定 資 産 除 却 損	186	
補 償 金	850	1,076
経 常 利 益		903,256
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	7,000	7,000
特 別 損 失		
減 損 損 失	94	
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	1,566	1,660
税 引 前 当 期 純 利 益		908,595
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	449,949	
法 人 税 等 調 整 額	△53,366	396,583
当 期 純 利 益		512,012

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

（自 平成19年4月1日）
（至 平成20年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本			
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金	
		資本準備金	利益準備金	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰余金
平成19年3月31日残高	376,980	382,298	10,500	2,057,778
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△91,895
当期純利益				512,012
自己株式の取得				
事業年度中の変動額合計	—	—	—	420,116
平成20年3月31日残高	376,980	382,298	10,500	2,477,894

	株 主 資 本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
平成19年3月31日残高	△4,124	2,823,431	2,823,431
事業年度中の変動額			
剰余金の配当		△91,895	△91,895
当期純利益		512,012	512,012
自己株式の取得	△128,644	△128,644	△128,644
事業年度中の変動額合計	△128,644	291,471	291,471
平成20年3月31日残高	△132,769	3,114,903	3,114,903

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～18年

工具器具及び備品 3～15年

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる損益に与える影響は軽微であるため記載を省略しております。

(追加情報)

法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

なお、これによる損益に与える影響は軽微であるため記載を省略しております。

(2) 長期前払費用

役務の提供を受ける期間に応じて償却を行っております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒れの実績等を勘案した繰入率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において損失が見込まれ、かつその金額を合理的に見積ることが可能なものについては、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を引当計上しております。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6. 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 38,673千円
2. 関係会社に対する金銭債権、債務
短期金銭債権 193千円
短期金銭債務 16,174千円

III. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- (1) 営業取引による取引高 181,749千円
- (2) 営業取引以外の取引による取引高 4,000千円

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	6,132,996株	—	—	6,132,996株

2. 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	6,601株	151,068株	—	157,669株

(注) 自己株式の数の株式数の増加151,068株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加150,000株、単元未満株式の買取りによる増加1,068株であります。

3. 剰余金の配当に関する事項

- (1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年6月22日 定時株主総会	普通株式	91,895千円	15円	平成19年3月31日	平成19年6月25日

- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成20年6月24日開催の第37回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	89,629千円	15円	平成20年3月31日	平成20年6月25日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

V. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	449,462千円
賞与引当金	120,309千円
未払法定福利費	14,355千円
減価償却費	6,295千円
未払事業税	19,584千円
ゴルフ会員権	6,496千円
役員退職慰労引当金	17,979千円
その他	54,947千円
繰延税金資産小計	689,431千円
評価性引当額	△7,566千円
繰延税金資産合計	681,864千円

- (注) 繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれています。

流動資産－繰延税金資産	208,126千円
固定資産－繰延税金資産	473,737千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%
役員賞与引当金	1.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2%
その他	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.7%

VI. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器の一部についてはリース契約によっております。

VII. 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等
該当事項はありません。
2. 役員及び個人主要株主等
該当事項はありません。
3. 子会社等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		科目	期末残高 (千円)
					役員の兼任等	事業上の関係		
子会社	㈱ティエスエス・データ・サービス	20,000	コンピュータ運用管理業務	(所有)直接 100.0	兼任 4名	コンピュータ運用管理業務の請負	買掛金	16,174

4. 兄弟会社等
該当事項はありません。

VIII. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 521円29銭
2. 1株当たり当期純利益 84円49銭

IX. 重要な後発事象に関する注記

(第三者割当による自己株式の処分)

当社は平成20年5月19日開催の取締役会において、当社の主要取引先である株式会社野村総合研究所との一層の関係強化を図ることを目的として、同社を割当先とした第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議いたしました。処分する株式の内容は、下記のとおりであります。

- | | |
|-----------------|-------------|
| (1) 株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 処分する株式の総数 | 122,700株 |
| (3) 処分価額 | 1株につき613円 |
| (4) 処分価額の総額 | 75,215,100円 |
| (5) 処分先 | 株式会社野村総合研究所 |
| (6) 払込期日 | 平成20年6月6日 |
| (7) 処分後の保有自己株式数 | 34,969株 |

(退職金規定の改定)

当社は、平成20年4月1日付けで退職金規定の一部を改定しております。改定の内容は、現行の退職年金の定年退職加算金(一時払い)への変更及び役職ポイントの一部変更であります。

なお、これらの改定に伴う翌事業年度以降に与える損益の影響額については、現在算定中であります。

監査役の監査報告書

監 査 報 告 書

私たち監査役は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第37期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役、内部監査担当及び使用人等と意思の疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及び附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

平成20年5月19日

株式会社東邦システムサイエンス

監査役(常勤)	松	田	玄	㊟
監査役	池	田	裕	㊟
監査役	旭	正	勝	㊟

(注) 監査役松田玄、池田裕及び旭正勝は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 第37期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）計算書類の承認の件
議案の内容は、添付書類（13頁から20頁まで）に記載のとおりであります。

計算書類の承認に関する取締役会の意見の要旨

第37期計算書類は、法令及び定款に従い、会社財産及び損益の状況を正しく示しているものと認めます。

計算書類の承認に関する監査役の意見の要旨

添付書類（21頁監査役の監査報告書）に記載のとおりであります。

第2号議案 剰余金配当の件

当期の期末配当につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開を勘案し、内部留保にも意を用い、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき 金15円
総額 金89,629,905円
2. 剰余金の配当が効力を生じる日
平成20年6月25日

第3号議案 定款一部変更の件

定款の一部を23頁から24頁までに記載の対照表のとおり変更したく存じます。

1. 変更の理由

当社は、第37期末現在、会社法第2条第6号に定める大会社には該当いたしません。同法の規定に基づき、当社のコーポレート・ガバナンス強化策の一環として監査役設置会社から監査役会設置会社への改定及び会計監査人の設置をするため、定款変更を行うものであります。

- ① 機関として監査役会及び会計監査人を設置する旨を定めるものであります。（変更案第4条）
- ② 監査役設置会社から監査役会設置会社となることから、「第5章監査役」を「第5章監査役および監査役会」とし、常勤監査役及び監査役会に関する規定を新設するものであります。（変更案第33条、第34条、第35条、第36条、第37条）
- ③ その他、条文の新設に伴う条数の繰り下げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(機関)</p> <p>第4条 当社は、株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。</p> <p>(1) 取締役会</p> <p>(2) 監査役</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(中略)</p> <p>第5章 監査役</p> <p>(中略)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(監査役の報酬等)</p> <p>第33条 (条文省略)</p> <p>第6章 計 算</p> <p>(事業年度)</p> <p>第34条 (条文省略)</p>	<p>(機関)</p> <p>第4条 当社は、株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。</p> <p>(1) 取締役会</p> <p>(2) 監査役</p> <p><u>(3) 監査役会</u></p> <p><u>(4) 会計監査人</u></p> <p>(中略)</p> <p>第5章 <u>監査役および監査役会</u></p> <p>(中略)</p> <p><u>(常勤の監査役)</u></p> <p><u>第33条 監査役会は、その決議によって常勤の監査役を選定する。</u></p> <p><u>(監査役会の招集通知)</u></p> <p><u>第34条 監査役会の招集通知は、会日の3日前までに各監査役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。</u></p> <p><u>2 監査役全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで監査役会を開催することができる。</u></p> <p><u>(監査役会の決議方法)</u></p> <p><u>第35条 監査役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、監査役の過半数をもって行う。</u></p> <p><u>(監査役会の議事録)</u></p> <p><u>第36条 監査役会における議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令に定める事項については、これを議事録に記載または記録し、出席した監査役がこれに記名押印または電子署名する。</u></p> <p><u>(監査役会規則)</u></p> <p><u>第37条 監査役会に関する事項は、法令または本定款のほか、監査役会において定める監査役会規則による。</u></p> <p>(監査役の報酬等)</p> <p>第38条 (現行どおり)</p> <p>第6章 計 算</p> <p>(事業年度)</p> <p>第39条 (現行どおり)</p>

現 行 定 款	変 更 案
(剰余金の配当の基準) 第35条 (条文省略) (中間配当) 第36条 (条文省略) (配当の除斥期間) 第37条 (条文省略)	(剰余金の配当の基準) 第40条 (現行どおり) (中間配当) 第41条 (現行どおり) (配当の除斥期間) 第42条 (現行どおり)

第4号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（5名）は任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため1名増員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、他の法人等の代表状況並びに 当社における地位及び担当	所有する 当社株式の数
1	渡邊 一彦 (昭和19年5月4日)	昭和42年4月 東邦生命保険相互会社入社 平成8年4月 当社 顧問 平成8年6月 当社 代表取締役社長 平成11年10月 株式会社ティエスエス・データ・サービス 代表取締役社長 平成12年6月 同社 代表取締役会長 平成14年6月 当社 CEO（現任） 平成14年6月 株式会社ティエスエス・データ・サービス 代表取締役社長 平成18年4月 当社 代表取締役会長（現任） 平成18年4月 株式会社ティエスエス・データ・サービス 代表取締役会長（現任）	548,431株
2	篠原 誠司 (昭和22年6月10日)	昭和45年4月 東邦生命保険相互会社入社 平成10年6月 当社 取締役営業開発本部長 平成12年6月 当社 専務取締役営業開発本部長 平成13年6月 株式会社ティエスエス・データ・サービス 取締役 平成14年6月 当社 執行役員 平成16年6月 当社 代表取締役専務営業開発本部長 平成18年4月 当社 代表取締役社長兼COO（現任） 平成18年4月 株式会社ティエスエス・データ・サービス 代表取締役社長（現任）	190,108株
3	高橋 誠 (昭和28年1月14日)	昭和51年4月 東邦生命保険相互会社入社 平成10年6月 ジー・イー・エジソンシステム株式会社 代表取締役社長 平成12年4月 当社 総務部長 平成12年6月 株式会社ティエスエス・データ・サービス 監査役（現任） 平成13年6月 当社 取締役管理本部長（現任） 平成14年6月 当社 執行役員 平成19年4月 当社 常務執行役員（現任）	21,395株
4	飯塚 精一 (昭和25年3月16日)	昭和48年4月 当社入社 平成8年4月 当社 開発三部長 平成10年4月 当社 採用教育部長 平成14年4月 当社 営業開発企画部長 平成14年6月 当社 執行役員 平成18年4月 当社 営業開発本部長（現任） 平成18年6月 当社 取締役（現任） 平成19年4月 当社 常務執行役員（現任）	36,290株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、他の法人等の代表状況並びに 当社における地位及び担当	所有する 当社株式の数
5	村上 宣夫 (昭和28年3月4日)	昭和50年4月 野村コンピュータシステム株式会社(現株式会社野村総合研究所) 入社 平成14年4月 株式会社野村総合研究所 執行役員金融システム事業本部長 平成16年4月 NRI ネットワークコミュニケーションズ株式会社 常務取締役 平成18年4月 当社 執行役員営業開発副本部長 平成19年4月 当社 常務執行役員営業開発副本部長(現任)	5,904株
6	長谷川 十九治 (昭和19年5月2日)	昭和42年4月 住友海上火災保険株式会社入社 平成6年4月 同社 システム開発部長 平成8年6月 住友海上システム開発株式会社 代表取締役社長 平成13年10月 MSKシステム開発株式会社(現三井住友海上システムズ株式会社) 代表取締役社長 平成17年6月 当社 取締役(現任)	419株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 長谷川十九治氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者の選任理由について
長谷川十九治氏につきましては、金融機関、また関連システム会社の社長としての豊富な経験と幅広い見識を有し、当社経営に資するところが大きいと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について
長谷川十九治氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって3年であります。

第5号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役松田玄氏及び池田裕氏は任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役全員の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、他の法人等の代表状況並びに 当社における地位及び担当	所有する 当社株式の数
1	松田玄 (昭和19年4月15日)	昭和42年4月 東邦生命保険相互会社入社 平成6年4月 同社 総務部長 平成10年6月 株式会社カイトック 取締役総務本部長 平成15年6月 当社 監査役(現任)	2,203株
2	北島敬一 (昭和15年10月30日)	昭和39年4月 富士通信機製造株式会社(現富士通株式会社)入社 昭和57年6月 富士通エフ・アイ・ピー株式会社 管理部長 昭和59年6月 同社 システム統轄部次長 平成元年12月 同社 システム本部長代理 平成4年6月 同社 取締役 平成9年6月 同社 常務取締役 平成13年6月 同社 専務取締役 平成17年6月 同社 顧問	-株

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 松田玄氏及び北島敬一氏は、社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者の選任理由について
- ① 松田玄氏につきましては、東邦生命保険相互会社総務部長等の経験者であり、業務管理経験も豊富なことから監査体制強化となると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
- ② 北島敬一氏につきましては、コンピュータメーカーの出身で、業界事情にも明るく、システム部門の管理経験、関連知識も豊富なことから監査体制強化となると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 社外監査役候補者が社外監査役に就任してからの年数について
松田玄氏の社外監査役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって5年であります。

第6号議案 会計監査人選任の件

当社は、第37期末現在において会社法第2条第6号に定める大会社には該当いたしていませんが、同法の規定に基づく会計監査人を設置することでコーポレート・ガバナンスのなお一層の強化を図るため、会計監査人の選任を付議することを決議いたしました。

なお、本議案につきましては、監査役全員の同意を得ております。

会計監査人候補者は次のとおりであります。

名 称	新日本監査法人		
主たる事務所の所在地	東京都千代田区内幸町二丁目2番3号 日比谷国際ビル		
沿 革	平成12年4月	監査法人太田昭和センチュリー設立	
	平成13年7月	監査法人テイケイエイ飯塚毅事務所及び高千穂監査法人と合併し、新日本監査法人に名称変更	
	平成17年7月	監査法人大成会計社と合併	
概 要 (平成20年3月31日)	構成人員	公認会計士	2,295名
		代表社員	387
		社員	298
		職員	1,610
		その他監査従事者	2,304名
		その他の職員	1,077名
		合 計	5,676名
	被監査会社数		4,990社
	出資金		2,144百万円

第7号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役5名（うち社外取締役1名）及び監査役3名（全員社外監査役）に対し、過去の支給実績及び当期の業績等を勘案して、役員賞与総額43,400千円（取締役分42,000千円、社外取締役分300千円、社外監査役分1,100千円）を支給することといたしたいと存じます。

なお、各取締役及び各監査役に対する金額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議によることといたしたいと存じます。

以 上

株主総会会場ご案内

会 場 東京都千代田区九段北四丁目2番25号
アルカディア市ヶ谷（私学会館）
4階 鳳凰の間
電 話 (03) 3261-9921(代表)

会場付近略図



交通のご案内

- ★ J R 市ヶ谷駅から徒歩7分
- ★ 都 営 新宿線 市ヶ谷駅から徒歩5分
- ★ 東京メトロ 有楽町線 市ヶ谷駅から徒歩5分
- 南 北 線

○駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮下さいませ
ようお願い申し上げます。